

会 議 録

会議名	令和元年度 第1回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	令和2年1月24日(金) 18:30~20:30
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>出席委員 池永文彦、岩崎正朔、植谷澄子、鹿子嶋仁、楠田寛、高尾光一、高木明美、筒井伸博、松下裕美、岩本純子、黛奈々</p> <p>欠席委員 吉田世津子、青木秀磨、大川真由子</p> <p>事務局 市長公室長 横田拓也 (市長公室秘書政策課) 課長 窪田徹也、副課長 谷本智子、担当長 野本政宏、主査 宇野大志郎</p> <p>市出席者 生活環境部長 小山隆史 (生活環境部市民活動推進課) 課長 田中壽紀、市民協働担当長 窪田美由紀</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 丸亀市協働実行計画の進行管理について 2. 丸亀市市民交流活動センターについて 3. その他
傍聴者	3名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
窪田課長	<p>定刻が参りましたので、ただ今より丸亀市自治推進委員会を開会いたします。人事異動のあった事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><事務局自己紹介></p> <p>以上のメンバーで自治推進委員会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。次に、本日の会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>それでは、丸亀市附属機関設置条例第7条に基づきまして、会長に議長を引き継ぎますので、よろしくお願いいいたします。</p>
鹿子嶋会長	<p>それでは、早速進めさせていただきます。議事に入ります前に、現在14名の委員のうち11名のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき、会議が有効に成立していることをご報告しておきます。</p> <p>では、議事の1「丸亀市協働実行計画の進行管理について」事務局より説明をお願いします。</p>
窪田担当長	<資料に基づき説明>

高木副会長	ステップアップ補助事業と、提案型協働事業の中で、その後、市と協働して進んだものはありますか。
窪田担当長	ここ数年では、事業化されたものはありません。ただ、事業にならなくても、その団体と別の形で連携をしながら行っているものはあります。
高木副会長	例えば、どのようなものですか。
窪田担当長	去年行った、土壁ネットワークの事業ですが、今年度は文化課とコラボして講座などをしていただいています。マルカメラクーポン事業も、継続して行っております。
楠田委員	分野別事業一覧について、説明をお願いします。
窪田担当長	<資料に基づき説明>
楠田委員	この事業は、予算や期間など一つ一つに設定されているのですか。
窪田担当長	掲載の基準としては、金額や期間ではなく、市が、協働のパートナーと一つの事業を行っているものを掲載しています。
鹿子嶋会長	去年が100事業で、今年は95事業になって、去年と比べると5事業減少していますが、なにか理由がありますか。
窪田担当長	2つの事業が1つになったものと、事業自体がなくなったものがあります。
楠田委員	この事業の全体的な効果等に対しての目標値や評価は設定されていますか。
田中課長	個々に事業化されているものは、個々に評価を行っていますが、全体的な目標値などは、実行計画の中では設けていません。
鹿子嶋会長	市では、外部評価、内部評価などでも事業評価を行っています。
高尾委員	分野別事業一覧を見て、高齢者支援課や福祉課の事業が少ない印象があります。協働実行計画を読ませていただいた中で、社会福祉法人の言葉がなかったので、社会福祉法人とのコラボが少ないのかなと感じました。
窪田担当長	確認をしていきたいと思います。
高木副会長	ステップアップ補助事業や提案型協働事業を実施する上で、相談や支援などは市

	民活動推進課が進めていくのですか。
窪田担当長	それぞれ担当課がしています。その後の状況など、随時間かけはしますが、全部の後追いはできていない状況です。
鹿子嶋会長	実施の結果報告はありますか。
窪田担当長	最終的に実績報告を提出してもらい、内容については、当初の目的が果たせているか当課で確認をしています。
高木副会長	現在の提案型事業の団体への支援の形の現状を教えてください。
窪田担当長	現状としては、担当課と話しながら、団体の活動状況を確認している形に留まっています。団体とは、その後協働で関わることもあるので、話を聞いたり、相談を受けたりしています。
黛委員	広島で行った小型タクシー運行事業について、今後他の島にも広げていく予定はありますか。
窪田担当長	来年度の市のテーマとして、担当課が意識をもっています。今回の事業を情報発信することで、広がっていく可能性はあると思います。
鹿子嶋会長	本日の会議資料をもとに、協働実行計画を修正させていただきます。それでは、次に議事の2「丸亀市市民交流活動センターについて」事務局より説明をお願いします。
窪田担当長	<資料に基づき説明>
鹿子嶋会長	ワークショップに参加された委員の方がいらっしゃるようですので、感想をお願いします。
岩本委員	2回参加しました。参加してみて、みんな丸亀市が好きでとても興味がある人達ばかりが集まっているという印象を受けました。自分もこういう丸亀市にしたいという思いを語らせてもらいましたが、考えていることは、みんな同じで、これからのセンターに対して、すごい期待と居心地のいい空間を求めています。ただ、みんなが期待していることに対して、期待がいつまで続くかという不安があるのも、事実です。
高木副会長	ワークショップを事業者に委託して行ったようですが、こういう企画は、委託しなくても、市の職員と丸亀市民とで行っても良かったのかなという感想をもってい

	ます。
楠田委員	4回参加しました。新しい施設ができることに関して、参加の場が提供されたことは、素敵なことだと感じました。もう一つは、職員の方と顔を合わせて、話をすることで、人材の発掘の場にもなるのかなとも感じました。オープン後も継続して、こういったワークショップを行っていたただきたいと感じました。
鹿子嶋会長	施設の運営に、指定管理者制度を導入するのですか。
田中課長	市の考えとして、開館当初から指定管理者制度を導入して、施設運営を行う方針です。その際、指定管理者に求める要求の水準を明確に示した中で、開館当初においては、指定管理者とともに、市として関与していく考えです。
小山部長	最終的には、議会の承認が必要になりますが、現時点では、管理運営計画に記載していますとおり、指定管理の形態を基本としつつ、開館当初において市直営の必要性についても検討することとしています。その中で、市の考えを述べさせていただきました。
高木副会長	直営になるかもしれないのですか。
小山部長	開館当初は、管理運営計画に記載しているとおりで。
鹿子嶋会長	議会には、指定管理者制度をベースにした提案をしているのですか。
小山部長	今の市の方針として、指定管理者制度の方向で市議会委員会に説明をしています。
高木副会長	委員会に出しているとうことで、具体的な中身や予算などが決まっているのですか。
小山部長	今、予算編成を行っているところです。
植谷委員	実際に運営するのは、委託になるということですが、市民活動支援室やコーディネーターをする役割の人や企画運営をする人など、どういう人材をあてるか、具体的に決まっていますか。
田中課長	指定管理者を前提に考えた場合に、公募の中で、管理運営計画に基づいて、居心地のいい場所や人のふれあいの場をどういうふうに構築していくかなど、事業提案していただいて、選定していく形になります。その中で、コーディネーターやアドバイザーの部分は、どういう形で運営していくかも含めて、指定管理者を選定して

	いきます。
植谷委員	市の方で、枠組みを作って提案するのではなく、応募者側の提案で決めるのですか。
田中課長	ワークショップなどの意見を参考にして、施設運営の要件を示して公募していくこととなります。その中で、市の求めるものを明らかにしてまいります。それをどのように運営していくかは、提案していただき、事業者を選定していきたいと思っております。
高木副会長	指定管理者制度を取り入れるのは、反対ではありません。施設管理的な部分を指定管理者にさせていただくのはいいと思いますが、市民活動支援の部分については、お任せするのではなく、丸亀市が明確にしなればいけない部分だと思います。 市民活動推進課がこの部分をどのようにしていきたいと思っているか何かあります。この部分は、丸投げではいけない部分で、市が関わっていかなければいけない部分であると思います。
田中課長	施設の管理運営の部分で、民間事業者のノウハウを生かしながら、管理運営をしていきますが、丸亀市が市民協働の部分すべて丸投げする考えではありません。市には市民協働の担当職員もいますので、施設を運営する中で協働の部分支援する立場は変わりません。協働の部分民間事業者に、投げてしまうという考えではないということを理解していただきたいと思っております。
高木副会長	そうするためには、民間事業者の出方をみるのではなく、市と民間事業者との運営の部分明確にさせていただきたいと思っております。
小山部長	直営であろうと指定管理であろうと、公の施設を運営するのは、市ですので、指定管理の形になっても、事業者に求める要求水準はきちんと定めたうえで、指定管理にいたします。私たちの力だけでは、こういう施設は運営できませんので、どこまで有効に民間活力を取り入れていくかになります。そこは、残された時間は少ないですが、さらに精査して、よりよい運営につながるよう取り組んでまいります。
楠田委員	香川県でも指定管理者が入っているところがあります。その中では、動き出してからでも、常に運営に関して、門戸を開いている状態を作っていただくことが、すごく安心要素になっています。しかるべき人が運営者に働きかけできて、きちんと聞いてくださる担保が欲しいと思っております。
小山部長	運営が始まっても、チェック機能は必要と思っております。毎年この推進委員会で運営状況を諮らせていただきますので、適宜ご意見をいただけたらと思っております。
鹿子嶋会長	この委員会のチェック機能としての役割について教えて下さい。

田中課長	<p>管理運営計画に記載されているとおり、目的に沿った運営が行われているかどうかを客観的に評価するため、自治基本条例に定める自治推進委員会から定期的に意見聴取を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p>
岩崎委員	<p>香川県が指定管理者制度を導入しているe-とびあ・かがわの最初の立ち上げから関わってきました。最初の2年間ぐらいは、県と月1回の会議をしていました。市民サポーターが100人余り、各界の人がいます。そういう方がいるので、県民目線の運営ができていると思います。指定管理になっても、行政側と意見交換をしつかりしています。</p>
鹿子嶋会長	<p>丸亀市でも市民サポーター制度を導入しようとしているようですが、現在の状況を教えて下さい。</p>
窪田担当長	<p>昨年アンケートを行った際に、サポーター募集のチラシを入れました。その時は、約50名の方からサポーター登録の同意がありました。その方には、ワークショップの案内などの働きかけや情報提供をしている段階で、最終的にどういう風に関わってもらうかは検討している状況です。</p>
鹿子嶋会長	<p>委員会がチェックする役割ですが、人数も限られていますので、市民サポーターの方からも意見を聞かせていただけたほうが、より情報が集まる感じがします。</p>
高木副会長	<p>こどもスペースの活用に対して、現在、市やコミュニティがしている子育て支援の活動と重複しないようにしていただきたいのと、活動拠点をもたない活動団体も活用していけるような場にして欲しいと思います。</p>
楠田委員	<p>月刊マルータという媒体を広報紙と一緒に配らせていただいています。広報活動の部分で、市民に喜ばれる情報提供ができれば、媒体の価値も上がりますので、予算と関係ないところでも、いろいろと相談いただいて、一緒に盛り上げていくような活用ができればいいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
田中課長	<p>ご相談させていただきます。</p>
池永委員	<p>アンケート結果の「まるがめっと」の認知度の数字に対して、どう捉えていますか。</p>
窪田担当長	<p>正直、残念に思っています。ただの情報発信として捉えるのではなくて、一つの手法として、なんらか目的をもった形でなにかできないかと考えています。情報を発信するだけでなく、発信するには、コミュニケーションが必要だったりとか、そういうことで人や活動団体と繋がったりして、横に繋がっていくようなことが、</p>

	拠点となる市民活動支援室の中でできればいいと考えています。
植谷委員	知名度を上げるための愛称やロゴマークなどの募集は、いつ頃から始めるか決まっていますか。
窪田担当長	まだ、計画を立てている段階です。どのタイミングで募集するかが大事だと考えています。
鹿子嶋会長	オープンはいつになりますか。
田中課長	建物の工事が終わるのが、今年の10月末になります。
筒井委員	開館時間について、土日と就労時間終了後など、市民が利用しやすい方向で運営していただきたいという希望があります。
小山部長	最終的には、条例で定めませんが、管理運営計画に記載していますとおり、休館日については、年末年始、その他特に休館を要する日としています。できるだけ多くの日を開ける方向で考えています。開館時間についても、夜間も開館する方向で考えております。
松下委員	ゆっくり時間を過ごすためには、ある程度の時間、駐車場の料金を無料にする必要があると思いますが、どのように考えていますか。
田中課長	駐車場も指定管理者制度を導入していますので、その担当課と調整していきたいと考えています。
鹿子嶋会長	駐車場料金の問題も、利用にかなり影響すると思いますので、できるだけ、利用者の負担にならないように検討いただければと思います。 他にご意見がなければ、最後に議事の3「その他」で事務局よりございますか。
野本担当長	ありません。
鹿子嶋会長	それでは、本日の会議を終了します。
	(会議終了)